

平成 17 年 6 月 29 日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号

東京瓦斯株式会社

代表取締役社長 市野紀生

第 205 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の第 205 回定時株主総会において、
下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知
申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1 第 205 期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書，
貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告しま
した。

2 第 205 期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照
表および連結損益計算書ならびに会計監査
人および監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容および
その監査結果を報告しました。

決議事項

第 1 号議案 第 205 期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益
配当金は、中間配当金と同様 1 株につき
3.5円と決定しました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されましたので、インターネットのホームページ上に公告を掲載する電子公告を採用することとしました。これに伴い、語句の追加と所要の変更を行いました。

第3号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり承認可決され、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式5,000万株、取得価額の総額200億円を限度として取得することとしました。

第4号議案 取締役12名選任の件

本件は、安西邦夫、上原英治、市野紀生、鳥原光憲、草野成郎、小林剛也、前田忠昭、國富 隆、岡本 毅、茂木友三郎および今野由梨の11氏が再選、山本一元氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。

第5号議案 監査役2名選任の件

本件は、徳本恒徳および清水利光の両氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。

第6号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役佐藤行雄氏、退任監査役秋元壯一郎および根本和夫の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従って退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定しました。

また、当社は、本総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止し、月例報酬に一本化することとしました。これに伴い、再任取締役11氏および任期中の監査役2氏に対し、本総会終結の時までの在任年数をもとに、当社の定める基準に従って退職慰労金を贈呈することとしました。なお、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とし、金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定しました。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、取締役の報酬額を月額5,000万円以内に改定することに決定しました。

以 上

おって、株主総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役会長に安西邦夫、代表取締役副会長に上原英治、代表取締役社長に市野紀生、代表取締役に鳥原光憲、草野成郎および小林剛也の各氏が選任され、それぞれ就任しました。

また、監査役の互選により、常勤監査役に平井 浩および徳本恒徳の両氏が選任され、それぞれ就任しました。

